

資料 2

第三者委員会をめぐる状況について

年金記録問題に関する今後の対応(総務省部分抜粋)

4. 年金記録確認第三者委員会の事案処理の強化

(1) 当面の審議の促進

年金記録確認第三者委員会においては、昨年秋以来、委員を338人から538人へ増員、事務局職員を468人から877人へ増員、審議チームを54チームから118チームに増やすなど体制の拡充を行ってきたところであり、さらに、あっせん事例集の整備等を行うことにより、各地方委員会の迅速な処理の推進を図り、処理件数の大幅な増加を図る。

また、更に処理のスピードアップが必要な地域(大都市を抱える都道府県15カ所程度)の一層の体制の強化(審議チームを約50増)に早急に取り組む。

(2) 本年4月以降の取組み

上記の審議促進策を踏まえ、本年3月末までに申し立てられた事案については、概ね1年を目途に処理を終えることとする。

また、本年4月以降に申し立てられる事案については、①第三者委員会送付前の社会保険事務所段階における処理促進、②社会保険労務士の協力をも得つつ、申立てに関する相談・調査の充実、③申立件数を勘案した一層の体制強化等を講じることにより、迅速な処理を進める。

年金記録確認第三者委員会における審議状況

平成20年2月15日現在

社会保険事務所等での受付件数 41,906件

(※ 2月10日現在。社会保険事務所等での受付件数の他、社会保険庁年金審査記録チームからの引継分を含む)

(内訳) 厚生年金 15,920件
国民年金 25,986件

第三者委員会への送付件数 26,983件

(※ 2月8日現在。社会保険事務所等での受付件数の他、社会保険庁年金審査記録チームからの引継分を含む)

(内訳) 厚生年金 10,265件
国民年金 16,718件

審議開始件数 6,362件

(※ 2月8日現在。)

(内訳) 厚生年金 2,235件
国民年金 4,127件

あっせん件数 1,349件

(内訳) 厚生年金 147件
国民年金 1,202件

訂正不要件数 1,109件

(内訳) 厚生年金 322件
国民年金 787件

申立取り下げ件数 316件

被保険者が事業主への保険料を納付したと認められるもの
(事業主から社会保険庁への保険料の納付又は適用について
の正しい届出がなされていると確認できないもの) 447件

※ 取り下げを含めた処理済み件数：2774件 (対受付件数：6.62%)
(対送付件数：10.28%)

年金記録確認第三者委員会における処理件数の推移

